

広島市立北部医療センター安佐市民病院（仮称）
サーバー機械室用サーバラック
技術仕様書

地方独立行政法人 広島市立病院機構

広島市立安佐市民病院

令和3年6月

1 調達物件の背景及び目的

- (1) 現病院の情報システム関連のサーバーは、院内各所に分散して設置しているが、新病院では院内で稼働する全てのサーバーを集約管理する計画である。
- (2) この集約管理においては、サーバー機械室内のサーバラックの規格（形状・大きさ）をシステムベンダーが個々に決定するのではなく、当院で予め統一規格で決定しておくことが重要である。
- (3) 以上の理由により、サーバー機械室用サーバラックの購入を行うものである。

2 調達物品名及び構成内訳

サーバー機械室用サーバラック

(内訳)

I 性能・機能に関する技術的要件

- | | | |
|-----|-----------|-----------|
| I-1 | 19 インチラック | 一式 (30 本) |
| I-2 | ラック監視システム | 一式 |

II 性能・機能以外に関する要件

- II-1 設置条件等
- II-2 製品保証（瑕疵担保）
- II-3 教育体制等
- II-4 建替整備に関して

3 技術的要求要件

- (1) 本調達物件に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙1に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、発注者の必要とする最低限の要求要件を示しており、本調達物件の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 本調達物件の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、広島市立安佐市民病院医療機器選定委員会及び広島市立病院機構本部事務局で実施する入札契約審査会において、本調達物件に係わる技術仕様書に対する提案書やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (5) 本調達物件の構成においては、全て新品であること。引上げ品等を使用している場合は落札決定の対象から除外する。

4 その他

(1) 仕様に関する留意事項

本調達物件は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時に製品化されていないシステムや受託生産品等で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。

(2) 提案に関する注意事項

- ① 提案に際しては、提案システム等が本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的、かつ、分かりやすく記載すること。したがって、本仕様書の技術的要件に対して、単に「できます。」「提案します。」といった文章のみで、その根拠となるデータ等を示さず具体性の無い提案書の場合、評価できないため不合格とする。
- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提出された内容について、ヒアリングを行う場合があり、ヒアリングについて打診を受けた場合は、必ず対応すること。

5 付属資料

- (1) 別紙1 本調達物件に係る性能等の技術的要件
 - (2) 別紙2 サーバー機械室内レイアウト
- ※ 別紙2「サーバー機械室内レイアウト」については、入札参加資格確認後に配布